

令和7年度第3回花巻市教育振興審議会 会議録

1. 開催日時

令和7年11月12日（水） 午後1時30分～午後3時35分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者

(1) 委員 10名

元小学校長兼元幼稚園長 今野 充雅
岩手県立花巻北高等学校 校長 佐々木 信明
花巻市校長会（大迫小学校 校長） 晴山 光弘
花巻市PTA連合会 副会長 峯村 諭
花巻私立幼稚園・認定こども園協議会 会長 照井 義彦
（一財）花巻市スポーツ協会 会長 佐藤 睦朗
花巻市法人立保育所協議会 会長 打田 修子
わかば学童クラブ 主任支援員 坂本 知彌
公募委員 川又 留美子
公募委員 牛崎 恵理子

(2) 事務局 18名

教育長 佐藤 勝
教育部長 瀬川 幾子
教育部教育企画課長 及川 盛敬
教育部学務管理課長 小原 聡直
教育部学校教育課長 菅野 弘
教育部就学前教育課長 鈴森 早織
教育部文化財課長 上野 剛
花巻市博物館副館長 村田 豊隆
生涯学習部長 菅野 圭
生涯学習部生涯学習課長 梅原 奈美
生涯学習部賢治まちづくり課長 大竹 誠治
生涯学習部スポーツ振興課長 奥山 俊至
生涯学習部花巻図書館長 鈴木 秀宜
健康こども部こども家庭センター所長 佐々木 彰子

市民生活部市民生活総合相談センター副所長 伊藤 秀己
教育部教育企画課長補佐 菊池 豊
教育部教育企画課総務企画係長 佐藤 伸昭
教育部教育企画課総務企画係主査 谷藤 聖裕

4. 審議

(1) 第4期花巻市教育振興基本計画素案について

5. 議事録

(及川教育企画課長)

それでは、開会に先立ちまして、会議の成立要件でございます。

本審議会の委員総数 15 名、出席者 10 名でありまして、半数以上の出席者数でございますことから、花巻市教育振興審議会条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、本日の審議会が成立することをご報告いたします。

次に、本日の会議資料の確認でございます。あらかじめ、委員の皆様へ送付させていただいておりました資料といたしましては、本日の会議の次第のほか、2つの資料がございます。

資料 No.1 は、第4期花巻市教育振興基本計画（素案）、資料 No.2 は、第4期花巻市教育振興基本計画（素案）の新旧対照表でございます。本日、新たに配布させていただきます資料といたしましては、本日出席しております職員の名簿を席上に配布しておりますほか、資料 No.3、令和7年度第2回教育振興審議会委員の皆様からいただいた意見への対応表、資料 No.4、社会教育委員の皆様へ計画素案を郵送いたしましたご意見を伺った際の意見への対応表、資料 No.5、教育振興基本計画（素案）のスポーツの振興についての差し替え資料、資料 No.6、教育振興基本計画における教育の基本目標案を、配布させていただいております。

資料の不足がございましたらば、事務局までご連絡をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

(及川教育企画課長)

それでは、只今から、令和7年度第3回花巻市教育振興審議会を開会いたします。

花巻市教育委員会教育長、佐藤勝より挨拶申し上げます。

(佐藤教育長)

毎日、クマの出没でお騒がせしております。今日も浅沢のあたりに出まして、桜台小学校、それから、花巻北中学校学区、北高校の校長先生のお近くでもあるのですが、保護者のご理解を得ながら今日も対応しているところであります。

さて、教育振興審議会、本日、第3回目となってございますけれども、本日も大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

前回、9月30日には素案をお示しして、各分野にわたって沢山の貴重なご意見を伺うことができました。その後、生涯学習、社会教育の分野においても、社会教育委員の方々に改めてご意見をいただき、本日となってございます。それから、先ほど資料の中でご説明申し上げましたように、スポーツ振興については、実は、市のスポーツ振興計画の作業とすこし若干調整が難しいところがあり、本日、差し替えてお示したところがございます。

本日、いただきましたご意見を含めてご検討いただきながらステップアップを図り、調整したものをお示ししたいと思います。できれば、今日いただいたご意見を基にして、完成度を高くして、取りまとめの部分に近づければいいなと考えております。それから、計画の肝である基本目標についても、お諮り申し上げたいと思います。できれば、子どもたちにもこれを見ていただいて、子どもたちからもご意見をいただきたい、そういう意味からしても、基本目標については子どもたちがわかりやすい、理解しやすい、そういった内容であればいいなと考えておりますが、ご検討をよろしくお願いいたします。

前回もお話申し上げましたけれども、国の参酌すべきこの計画については、すでに令和5年度に策定されているわけがございますが、ご案内のとおり今、国会が進められていて、その中で様々なことが協議されております。具体的に、細かい部分でいうとどこまで反映されるか分かりませんが、教員の働き方改革の部分でありますとか、あるいは、学校給食の問題でありますとか、高校の無償化であるとか、そういったこと、直接この計画の中でどこまで盛り込むかは別として、その他に国でも今、様々各種審議会が開かれていて、様々な情報は来るのですが、まだ一定の方向まで至っていないというものがございます。従いまして、今年度中できるだけ早く方向性が決定すればいいのですが、なかなか決まらない場合はできるだけ今後のパブリックコメントと併せて、次の会議までになんとかその取りまとめを進めたいと考えておりますけれども、場合によっては、また皆さんにお集まりいただく、あるいは会長、副会長若しくはそれぞれご専門の委員の方々のご意見をいただきながら、それで取りまとめしていくという方法も考えておりますが、その辺についてもお諮りしたいと思います。

今後、パブリックコメントを行う際については、ぜひ児童、生徒の皆さんの意見も聞きたいという部分がございますので、この案がまとまった段階で、できれば縮小版、圧縮したものを今度、それを子ども向け用の表現にして、市内の子どもたちからももらいたいと思っております。

今日はお願ひばかりのご挨拶となりましたけれども、ぜひ、たくさんのご意見をいただきながら、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

(及川教育企画課長)

本日の教育振興審議会でございますが、永井紳逸委員、佐々木晋委員、黒須修一委員、藤村崇和委員、三井信義委員より、ご都合により欠席されるというご連絡の方をいただいてお

ります。

続きまして、次第3の審議に入らせていただきたいと思います。

花巻市教育振興審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会議の議長を今野会長にお願いいたします。

それでは、今野会長、よろしくをお願いいたします。

(今野会長)

本日、3回目の審議会ということで、先ほど教育長のお話にあったパブリックコメントの前の審議会ということですので、これまでと同様、委員の皆様から様々なご意見をいただき、審議を深めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第3、審議に入ります。

審議(1)、「第4期花巻市教育振興基本計画(素案)について」を議題といたします。

事務局からご説明をお願いいたします。

(及川教育企画課長)

それでは、計画素案につきまして、資料の概略についてご説明をさせていただきます。

資料No.1でございますが、第4期花巻市教育振興基本計画の素案でございます。9月30日の前回に行われました審議会からの修正も溶け込ませた状態での素案になります。

次に、資料No.2、第4期教育振興基本計画(素案)の新旧対照表でございますが、素案の第4章、基本方針の実現に向けた取組について、前回の審議会と今回の審議会では、どこが修正になっているかということにつきまして、朱書きで表示の方をさせていただいている資料となります。左側に第2回審議会での表記がございまして、右側に今回の第3回審議会の表記を記載してございます。また、表記の仕方につきまして、第2回の審議会と第3回の審議会で変更点がございます。

資料No.2の2ページをご覧ください。

2ページの真ん中よりも下に取組との表示がございまして、左側の第2回審議会では、取組が菱形で表示されておりましたが、右側の第3回審議会からの取組では、㊦、㊩、㊵と、アイウエオで表示することといたしました。同様に、資料No.2の3ページの下側をご覧くださいのですが、事業という表示がございまして、4ページ以降の具体的な事業名をご覧くださいますと、左側の第2回審議会では、①、②、③と数字で表示してございましたが、第3回審議会からは、a、b、cとアルファベットで表示することといたしました。課題は数字で、取組はアイウエオで、事業はアルファベットで記載するように区別しておりまして、こちらの修正につきましては、資料No.1の素案にも反映されてございます。

次に、資料No.3につきましては、前回の審議会でのご意見を受けて、計画の修正の考え方を整理した表となります。

資料No.4につきましては、10月24日から11月4日にかけて、花巻市社会教育委員の皆様にご覧いただき、教育振興基本計画(素案)のうち、生涯学習の推進、スポーツの推進、芸術文化の振興という、社会教育分野を抜粋した資料を郵送させていただきます。ご意見をいただいた

際の計画への対応につきまして、整理した表ということになります。このご意見を踏まえた計画素案の修正につきましては、本日の審議会でのご意見を踏まえた計画素案の修正と併せて行いたいと考えてございます。

資料 No.5 につきましては、教育振興基本計画のスポーツの振興についての差し替え資料となります。先ほど、教育長の方でも若干触れておりましたが、花巻市のスポーツ振興計画につきましても、令和7年度で計画を終了することから、令和8年度以降のスポーツ推進計画につきまして、生涯学習部スポーツ振興課において検討を進めておりますが、現時点での次期スポーツ推進計画案についての考え方を、第4期教育振興基本計画に落とし込んだ資料となります。大変申し訳ございませんが、計画内容の落とし込みが事前送付までに整わなかったことから、本日、当日配布とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、資料 No.6 につきましては、教育の基本目標の修正案についての資料になります。後ほど、事務局よりご説明をさせていただきますが、資料 No.1、素案の41ページに記載の教育の基本目標「~すべての市民が学び合い、たくましく生き抜く強さと、思いやりの心を育む人づくりをめざして~」というのがございますが、こちらにつきましては、令和7年度までとなる現行の第3期教育振興基本計画で使用している教育の基本目標であります。令和8年度からの次期、第4期教育振興基本計画の策定に合わせて修正してはどうかと考えたことから、準備の方をさせていただいたものでございます。後ほど、事務局よりご説明のうえ、皆様からご意見を伺いたいと考えてございます。資料の概略についての説明は以上となります。

(瀬川教育部長)

それでは、続きまして、資料 No.1 を中心に前回の素案からの修正について説明をさせていただきます。

資料 No.1、それから、資料 No.2 の新旧対照表と併せての説明となります。前回、お示しした計画案からの修正について、言葉や文章、そういった部分は省略いたしまして、主に内容に関わる部分を中心に説明させていただきます。

はじめに、資料 No.1、計画素案の42ページの「就学前教育の充実」の基本方針ですけれども、新旧対照表、資料 No.2 については1ページ目をお開き願いたいと思います。こちら、基本方針の本文中、第2段落目のところですが、就学前教育では、遊びから多くを学びというような表現を加えて、それで小学校へのスムーズな接続を目指すということで、【遊びから多くを学び】と加えたことと、2段下になりますけれども、【「元気な子ども、やさしい子ども、考える子ども」の育成を目指します】と、就学前教育プログラムの中で目指す子ども像としている文言を入れております。

次に、計画案の同じページ、成果指標の部分になります。基本的生活習慣が身についている子どもの割合について、令和12年度の目標値を、前回までは80%としておりました。現状値では、令和4年度から6年度結果の平均が、80.9%となっております。市の総合計画アクションプランでは、令和9年度に80%を目指すこととしておりますが、この80%のまま

ですと現状値 80.9%よりも目標が低いということで、就学前教育の充実を図る上で、向上を目指すべきと判断いたしまして、令和 12 年度の目標値は 80%から、これを【83%】と修正することにいたしました。

続きまして、43 ページになります。資料 No.2 の新旧対照表については 3 ページになります。前回の審議会におきまして、今後、実施予定の 5 歳児健診の結果を受けての対応についてご質問いただきました。審議会の際には、この発達に関する相談機能の充実の中で、そうした健診結果を踏まえて、早期に支援を開始していくこと等のご説明をしたところですが、5 歳児健診も含めた各種健診結果との連携・連動した対応がよりわかりやすくなるよう、本文の中で、場所は 43 ページ、取組の④、発達に関する相談機能の充実の項目の本文の中、3 段目になりますが、「また、各種健診の結果」という部分、ここは、主には 5 歳児健診を想定しておりますが、3 歳児健診などでもそういったことがあるだろうということで、ここは【各種健診の結果】と本文に追記いたしました。併せまして、本文、次のページ、44 ページの事業の欄ですけれども、㉔の発達支援相談事業の中に、【各種健診の結果と連携したフォローアップ】という文言を追加しております。この中で事業を展開してまいります。

続きまして、48 ページになります。《学校教育の充実》に入っております。新旧対照表は 7 ページになります。取組の④、各学校のカリキュラム・マネジメントの充実のところになります。本取組では、各学校のカリキュラム・マネジメントを推進し、事業の充実を図ることとしておりますが、【国において令和 12 年度に小学校、令和 13 年度には中学校で全面实施を予定している次期学習指導要領に対応し、カリキュラム・マネジメントの更なる充実に努める】ことを追記しております。

それから、同じページになりますけれども、事業、㉔学力向上推進事業の欄になります。前回の審議会では、学力向上のために市独自の取組についてご質問をいただき、指導主事による訪問指導や学力調査結果を踏まえた分析評価と改善策の提示などをご説明いたしました。そうした具体的な取組が計画本分においてもわかるように、事業説明【学力向上アクションプランの推進】、【花巻授業サポーター及び中学サポーターの配置による指導体制の充実】、【教員の授業改善に向けた教員研修や指導主事による訪問指導】、【学力調査結果を踏まえた分析・評価と改善策の提示・実施】を追記しております。

次は、本文 49 ページをお開き願います。新旧対照表では 9 ページになります。取組の欄の④の部分になります。学校保健活動の充実の欄でございます。前回の審議会において、この取組は、家庭と連携した健やかな体づくりの推進、それから、家庭と連携した健康づくりの推進という、この二つの取組となっておりますが、内容が重複しておりましたことから、この学校保健活動の充実の中で一つにまとめて整理をいたしました。さらに、前回の審議会では、委員の皆様より食生活や基本的な生活習慣定着の重要性についてもご意見をいただきましたことを踏まえまして、計画本文中に「早寝・早起き」や「栄養バランスの良い食事」等の日々の基本的な生活習慣が実現されるよう、学校と家庭が連携し、それから、【幼児期か

らの接続を図り】という文言も入れた上で、健やかな体づくりを進めることを記載しております。

続きまして、同じく 49 ページ、㊦の部分です。安全安心な学校給食の提供と食育の推進の項目になります。前は、この項目名が学校給食の充実となっておりますが、学校給食の充実を通じて児童生徒に何を提供するのかという視点で記載した方が、取組がイメージしやすいのではないかと内部での議論も踏まえまして、取組名はこのように、【安全安心な学校給食の提供と食育の推進】と改めております。

次は、52 ページをお開きください。新旧対照表は 15 ページになります。誰一人取り残さない教育の推進の取組の欄の㉑の部分になります。ページ真ん中よりも下の方になりますけれども、㉑の不登校児童生徒への支援の充実の部分になります。前回の審議会で、増加傾向にある不登校への対応として、学校での支援はもちろんですが、学校以外での支援や居場所づくりも重要であるとのことをご意見をいただきまして、前回審議会の際には、教育委員会や学校では、民間のフリースクールとの連携を図っていること、それから、学校に行けない子どもたちを受け入れ支援する、教育支援センター（風の子ひろば）等の取り組みをご紹介させていただきましたが、教育委員会では、これまで実施してきたフリースクールとの連携に加え、関係機関や地域とのネットワークを構築し、不登校の予防策や支援策を検討する仕組みの検討を進めておりまして、このことから、【増加傾向にある不登校への対応として、関係機関や地域とのネットワークを構築し、共通理解のもと予防策や支援策を検討する取り組みを進めます】という記載を追記いたしました。

それから、不登校の児童生徒には、まなび学園内の教育支援センター（風の子ひろば）に加え、校内教育支援センターの設置も進めておりますことから、本文の中に【校内教育支援センターの設置を進めるとともに、教育相談の充実を図ります】という文章を追加しております。これに関連いたしまして、次のページになりますけれども、事業、㉒特別支援事業の欄です。説明の中に、最後の下から 2 段目になりますけれども、【フリースクール等との連携】それから、【保護者交流会の開催】こちらを追記してございます。

次は、学校・家庭・地域との協働の推進というところになりますけれども、主にこちらの取組の㊦安全・安心な通学環境の確保という項目になります。新旧対照表は 17 ページになります。取組の㊦、前回の審議会においては、この取組名は、望ましい教育環境の整備となっておりますが、登下校中の安全確保やスクールバスを含む通学環境の確保といった取り組み内容、これが伝わりづらい取組名であるということで、取組名は【安全・安心な通学環境の確保】と改めました。これに関しては 53 ページの課題の方も見直しまして、課題の③、この本文後段の「また」以降、【学校統合による通学距離の拡大や民間バス路線の廃止等による通学環境の変化に対応する必要があります】ということで、この取組と連動するように、課題の方も追記してございます。

次は、58 ページをお開きください。教員の働き方改革の推進の部分になりますけれども、新旧対照表は 23 ページになります。取組の㉓、教職員の働き方改革の公立の義務教育諸学

校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が本年6月に成立し、2026年1月から順次施行されます。教職員の働き方改革の更なる推進が求められるということで、具体的には業務量管理等計画の策定ですとか、その実施状況の公表が求められるということも出てまいりますので、これらに対応するために本文においては、【時間外在校等時間の目標設定】それから、【DXを含めた働き方の改善策の導入、教員の業務量の見える化とその管理を推進】このように記載をさせていただきます。

就学前教育と学校教育の修正部分については、以上となります。

次は、生涯学習部の部分を説明いたします。

(菅野生涯学習部長)

生涯学習部長の菅野と申します。生涯学習部関係についてご説明させていただきます。

それでは、資料No.1の60ページ、資料No.2ですと26ページをご覧ください。

成果指標は、日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合ですが、お手元の資料では、現状値が33.2%と記載しておりますが、これは令和元年度の実績を記載しておりましたので、現状値は令和6年度の実績ということになりますので、正しくは22.6%となります。申し訳ありませんが修正をお願いいたします。また、前回審議会で検討中としておりました、令和12年度の目標値は、市総合計画の目標値と整合をとり40%といたしております。

次に、成果指標、市が企画または主催する生涯学習講座の定員数に対する参加者の割合につきましては、前回の審議会では、この指標は生涯学習講座充足率という名称にしておりましたが、意味がわかりづらいとの意見もございましたので、【市が企画または主催する生涯学習講座の定員数に対する参加者の割合】という表現に改めております。令和12年度の目標値については、100%のままで変更はないところでございます。

また、施策の名称、60ページの下のところですがけれども、生涯学習の充実というところは、社会教育を追記いたしまして【生涯学習・社会教育の充実】といたしました。生涯学習は本来、学校教育・家庭教育・社会教育等を含むものと定義されておりますので、ここでは市主催の講座開催などという内容になってございますので、社会教育という位置づけをきちんと示したところでございます。

次に、資料No.1の62ページ、資料No.2の28ページをご覧ください。取組の④、情報発信の強化というところになりますが、前回の審議会資料では、生涯学習に関する講師や地域資源などの情報発信を行うことについてのみ記載してございましたけれども、情報発信のより具体的な説明として、【ホームページやSNS等を活用した情報の発信を行うほか、市民講座ではYouTube等を活用して講座のアーカイブ配信を行うなど、オンラインによる学び直しにも対応した事業を行う】と追記しております。

次に、取組⑤の新花巻図書館の整備ですが、前回の審議会資料では、新花巻図書館整備基本計画に基づき整備に取り組むことについてのみ記載しておりましたが、具体的な取り組み、【新花巻図書館は令和12年度中の開館を予定しており、市民の課題解決に役立つ知の

情報拠点を目指す】ことや、【多様化・高度化する市民ニーズに応える新たな蔵書構成目標と具体的な蔵書計画を策定し、市民・専門家の意見を反映させながら整備する】ということを追記し、わかりやすく変更いたしました。

次に、資料 No. 1 の 62 ページで変わりませんが、資料 No. 2 の方は 30 ページをご覧ください。事業、㊦読書活動推進事業ですが、取組、㊦生涯学習関連施設の充実・利用促進に、学校図書館との連携を進めますと記載しておりますが、現在実施しております学校図書館等との連携の一例として、事業、㊦読書活動推進事業の説明に【幼児文庫・学校文庫等の実施】というものを記載してございます。

次に、資料 No. 1 の 66 ページから 69 ページ、資料 No. 2 の 34 ページから 37 ページ、先ほど、教育長の挨拶の中でも触れましたが、スポーツの振興ということで、現在、スポーツ推進計画の策定に合わせて進めているということで、本日、資料 No. 5 ということで、スポーツの関係資料をお配りしておりますけれども、この部分については、スポーツ振興課長より説明させていただきます。

(奥山スポーツ振興課長)

スポーツ振興課長の奥山と申します。

現在、教育振興基本計画と並行いたしまして、第 2 期スポーツ推進計画の策定作業を進めておりますことから、今後も修正等が予想されるものではございますが、現時点でのスポーツ推進計画の素案を反映させた、資料 No. 5 により説明をさせていただきます。資料 No. 5 をご覧いただきたいと思います。

最初に、基本目標の 4、スポーツの振興の三つの柱について説明をいたします。

前回の審議会では、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、大規模スポーツ大会の開催という三つの柱を示しておりましたけれども、このうち三つ目の大規模スポーツ大会の開催については、国や県のスポーツに関する計画におきましても、スポーツの産業化や地域の活力に繋げることを重視されているということを踏まえまして、【地域を活性化させるスポーツの推進】に修正をいたしました。これに伴いまして、(1) の生涯スポーツの推進に記述しておりました、スポーツ施設の整備や(2) の競技スポーツの推進に記述しておりました、女子野球タウンの推進に関する記述につきましては、(3) の地域を活性化させるスポーツの推進に記述しております。

以降は、資料 No. 5 の 1 枚目、66 ページというページ番号を打っておりますが、こちらから順に、前回、第 2 回審議会の資料及び事前配付資料、資料 No. 1 にはなりますが、こちらからの修正部分を中心に資料 No. 5 を使って説明をさせていただきます。

まず、中段の成果指標の部分になりますけれども、前回の審議会では検討中としておりました令和 12 年度の目標値について、第 2 期スポーツ推進計画素案における目標値と同様に【50.7%】といたしました。

次に、66 ページの下段の方になりますが、(1) 生涯スポーツの推進の課題のうち、㉒については、前回の審議会の記述に加えまして、総合型地域スポーツクラブの周知を必要とす

る理由について追記をしております。

続きまして裏面になりますが、67 ページをお開きください。④、⑤の下に取組とございますが、この取組の㉗、生涯スポーツ活動の推進の一つ目ですが、生涯スポーツを推進するために派遣する指導者、あるいは、地域でのスポーツ活動を活性化するために養成しようとする指導者の対象を追記しております。

続きまして、次のページ、2枚目になりますが68 ページをお開きください。(2) 競技スポーツの推進の課題の②といたしまして、スポーツ現場におけるハラスメント等による課題について、近年の状況を踏まえて追記をしております。

次の、取組の㉘、競技レベルの向上のうち、三つ目になりますが、こちらを追記しております。【スポーツインテグリティやハラスメント、コンプライアンスに関する講習会を通じて、健全なスポーツ環境の確保に取り組むこと】を追記しております。なお、インテグリティというのは、誠実性、健全性、高潔性を表す言葉でございますが、ハラスメントや法令順守などを意味するコンプライアンスを含めて、近年、スポーツを取り巻く環境の中で重視されている取り組みとして追記をしております。

同じく、68 ページの下段になりますが、(3) 地域を活性化させるスポーツの推進の課題の②については、前回まで(1)の生涯スポーツの推進のところから、(3)に今回、組み入れたものであります。また、課題の③につきましても、「女子野球タウン」として、昨年11月に全日本女子野球連盟から認定を受けたことに伴いまして、追記をしたものとなっております。

次に、2枚目の裏面になりますが、69 ページをお開きください。取組の㉙スポーツ施設の整備充実につきましては、前回まで(1)の生涯スポーツの推進にありましたが、(3)に組み入れたものではございますが、令和8年3月に導入予定の「公共施設予約システム」によるサービス向上を追記したものとなっております。

取組の㉚女子野球タウンの推進につきましては、(2)の競技スポーツの推進から(3)に組み入れたものとなっております。

次の最後の部分ですが、事業の㉛スポーツ施設環境整備事業と㉜の女子野球タウン推進事業は、それぞれ、生涯スポーツと競技スポーツの推進のところから、(3)に今回、組み入れたものとなっております。

以上で、基本目標4、スポーツの振興の説明を終わります。

(今野会長)

只今、事務局から説明をいただきました。ここで皆様から、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。疑問に思いますこと、そして、不足しているのではないかと、ぜひ計画に盛り込んでほしいといった内容、また、前回の審議会で発言されたこととの関連でも構いません。何でも結構ですので、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

基本目標ごとに区切って進めたいと思っております。まず、42 ページを御覧ください。資料 No. 1、42 ページから始まります就学前教育の充実について、ご意見、ご質問をいただきたい

と思います。いかがでしょうか。

照井委員。

(照井委員)

資料ナンバー少し前の方、就学前を含めた39ページ、40ページです。ここへ書いてある文章ですけども、例えば、就学前は「すべての子どもが健やかに育っています」となっており、これからどうするのかという、そういうところで困ってしまう。国の方では、2040年までの長期の視点でやろうとしているわけですね。こちらの方で、すでに最初から「育っています」になると、これからどうなるのか、新しいものが出たらどうなるのかなという、そのところが読んでいながら今、迷ったところなんです。それで、少なくともこのままでいくのであれば「います」という言葉を省いた方がいいのではと考えたのですが、どういうものかと思い、「すべての子どもが健やかに育つ」とか、そういう形だとこれから何かあってもずっと対応していけるような、そういう形になるのではないかなと考えました。また、同じようにこれは、6の文化財についても全部基本的なところ「います」という文章ですけども、もうすこし動きのある格好で、現在のところはここまで到達していますという、その年度、年度で説明がつくのではと思いました。

つまり、「すべての子どもが」になると、もうこれが育っているとすれば、あとはこれから何をしたらいいですかという格好になるので、このあたりのところで、「子どもが」にするのか、「子どもを」にするのかによって文章がすこし変わってくるのですが、その「を」にしたのが(5)ですね。(5)は後ろの方に「愛着と誇りを」になっています。誇りを育むとか、そういう格好になるのかな、もし「が」であれば誇りを育てるとかになる。それから「が」になって、育むになるとか、何かそういう言葉で、全体的に今度何々していますという、ものすごく丁寧に、しかも何かもうできあがってしまったような文章が、このところに最初からいっぱい出てきてしまっているんで、そのところをもう少しそういう意味でやった方がいいのではと思いました。

(今野会長)

今のお話し、市の姿というのが統一されたような表現になっているけれども、「います」という表現についての基本的な考え方があるのではないかと、そこをお聞きしたいということです。よろしくをお願いします。

(瀬川教育部長)

ご質問、ご意見がありました、例えば、(1)であれば「すべての子どもが健やかに育っています」は、すでにそうなっていますという表現にも取れるのではないかとということだと思いますが、実は、すでに第2次花巻市まちづくり総合計画の前期アクションプランの中で、政策の目指す姿として設定されているものと、この6項目はすべて同一です。もうすでに「育っています」ということではなく、その計画期間中に目指す姿として、この計画の中で位置づけている取り組みを行うことによって、こういう状態になっているという姿を目指します、という意味合いでこの表現になっているところですけども、もうなっているとい

うことではなく、こうなっている状態を目指す「目指す姿」という表現ではあります。これはどうだろうということがあれば、また少し考えなければならないのではと思いますが、今、この表現の考え方としては、現在の姿ではなくて、計画による取組を行った上で将来目指す姿、「こうなっている姿を目指します」ということでもあります。

(今野会長)

今の考え方というのは、教育委員会の分野だけではなく、すべてに共通する表現だということになりますね。

(瀬川教育部長)

はい。

(照井委員)

色々なものを見ていると、これから目指していくという言葉が前にいっぱい出てきているので、もし、そうであれば、最初から思いついたのは、「子どもになっていますを目指す」とか、そういう言葉を入れるだけでもまた変わってくるかと思いましたので、もし「～を目指す」というところが変だとするのであれば、それをなしにすれば「育っている」という格好になるのではと思いますが、どうでしょうか。

(今野会長)

事務局、お願いします。

(瀬川教育部長)

それでは、例えば、全部を「～目指します」とするのも一つ、ご意見のとおりだと思いますし、そもそものこの表現というのは、先ほど説明したとおり、そういった目指す姿ですということを、政策別に目指す市の姿とありますけれども、次の本文の中でもう少し分かるように説明を加えながら表記していくということも考えられるのではと思いますので、この説明について、少し検討をすることで、如何かなと思います。

(照井委員)

いずれ、初めてこうして目を通したときに、就学前教育の充実、それで「育っています」という文章がずっと出てきたものですから、そこが疑問でしたので、もう少し考えた方がいいのではと思います。

(今野会長)

到達したということではなくて、あくまでも目指す姿だという、その期間の中で目指す姿だということ、ただ、受けとめる側として誤解のない、どこかでそういった説明みたいなものがあればいいのでは、ということですね。

他にございませんでしょうか。

打田委員さん、お願いします。

(打田委員)

43 ページをお願いします。④の部分、発達に関する相談機能の充実、先ほど5歳児健診が4月から実施されるとありました。5歳児健診の会議に参加させていただいております

が、大変申し訳ないのですが、参加させていただいているだけで中身はすでに決まっているものが報告されていると思っております。私達、照井先生も一緒に参加されていますが、そこで報告されることのみで、その中で揉んで「こうだね」ということではなく、その会議で話しされるものですから、ああそうなのという不安や疑問というところが、5歳児をみているのは私達ですので、そこが除かれているなという気が会議の中でしており、今後、あの会議に出席してもいいのかという部分を、少し考えたりしているところもあります。

その関係も含めまして、ここの④に書いてあります、発達の遅れに関して早期に支援を開始しますというふうなところ、それから、隣のページにある㉔の部分、フォローアップをしますということで、フォローアップをしたり、支援をするのは、どなたがされるのでしょうか。ここに明記するものではないとは思いますが、お伺いをしたいです。

(今野会長)

就学前教育課長。

(鈴木就学前教育課長)

発達支援の関係では、早期支援を開始することで記載しているものの一つとして、現在、こども発達相談センターが実施する親子教室、発達相談などに、各種健診で支援が必要と判定されたお子さんを早期に繋ぎ支援を開始していきます。また、健診と連携し支援が必要なお子さんの情報を受けることによって、こども発達相談センターの支援対象としていきたいと考えております。

(今野会長)

打田委員、如何ですか。

(打田委員)

今、ご回答いただきました、その親子教室や相談センター、教育相談というのが今までも同じでした。その成果はあったのでしょうか。というのは、5歳児健診が始まると、今まで小さいときから私達も、健診をするたびに保健師さんに「こういう子どもです」という情報を提供していましたが、言い方が悪いのですが、「大丈夫です」と言われる子がほとんどでした。ほとんどと言うと少し語弊がありますが、そうすると大きくなってから、もうどうしようもないというところで、今度は学校に就学してしまいます。そうすると、1年生の担任教員の方々がやはりご苦労されることになります。そこからのスタートになりますから。それが今までずっとそうだったのに、今回、このように出て、できますというのは、どう改善したからできることなのでしょう。新たに人員を増やしたり、親子教室を増やす等、そういうことまで考えて、ここに書かれているものなのでしょうか。

(今野会長)

就学前教育課長。

(鈴木就学前教育課長)

今のご質問に対してですが、こども発達相談センターの親子教室や発達相談において、5歳児健診で新たに支援が必要と判定されたお子さんについては、今までよりも、発達相談の

回数を増やすほか、親子教室でも対象のお子さんについてクラスを増設するなどして、支援の拡充をしていきたいと考えております。

(今野会長)

瀬川部長。

(瀬川教育部長)

補足いたします。5歳児健診、今回、初めてやるということで、今までは3歳児健診までであり、そこでもある程度見立てられたお子さんというのも支援に繋がっている例はあるということですが、その後、5歳児になって発達が進んで、もう少し社会性が出てきたところでそういう特性が表れてくるタイミングで健診することで、見立てが進み、今まで園の方からそういうご助言があっても、なかなか、今、先生からお話あったように支援に繋がらなかった例もあるかと思いますが、今度は医師の先生が、そういった判定をするということで、保護者の方のご理解が深まるといいますし、また、やはりこの一連の流れの中では保護者の理解というのが必要であると捉えておりますので、そういったことの啓発も併せてやっていく必要があるだろうと思います。

いずれ、今までは5歳児健診がなかった中で、なかなか保護者の理解も進まず支援に繋がらないというところはあったかもしれませんが、今後こういった仕組みをつくることで、保護者の理解も進み、支援の体制、今言った市の機関でやる部分もありますし、あとは、保育園と市が連携しながら巡回や研修の関係なども進めていくという仕組みを、市全体で構築していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

(打田委員)

ありがとうございます。社会性というのは、4歳から育つわけではなく、入ってきたときからもう集団社会です。なので、4歳になり健診を受けてそこから社会性が身についているかどうかではなくて、小さいときから繋がっているのをそこを理解してもらいたいと思います。だから、5歳児健診というわけではなく、小さいときから繋がっていて、こうして就学を迎えて学校教育となっていく、この小さいうちの子どもたちが一番大事なのに、4歳からということではないと思いますので、そこはご理解いただきたいと思います。

あと、フォローアップというところで、連携を取るというお話もありましたが、今までほとんど連携もありませんでした。多分、照井先生もそうかなと思いますが、これからしますというお話があり、5歳児健診の会議の中でも連携が取れていない、これからどれだけ連携がとれるのかなというところが、すこし不安なところもあります。一番大事なこの幼児の教育なのに、連携が取れないままこうやって健診をしていって、どこまでその子どもたちが育つのかというのがすごく不安です。受け皿も少なく、これを認定する受給者証というものを発行することができる医師とか、それから、それ以外の方々も、受給者証の意見書だったりを書いていただいて、それを出していただくことなのでしょうけれども、そこもやはり人数が少ないと思っております。しいて言うと、1クラスに3人4人もいます。私達の園の中で見ていると、この子はちょっとこうだなと思うのをずっと積み重ねてきてやはりとなる

ことがあります。先ほど、おっしゃったように保護者の方にそこまで理解をしてもらえないというところが一番のネックですけれども、私達も面談を含めながら、いろいろお話をします。けれども、やはり健診のときに二の足を踏んで、「大丈夫です」と保護者が言ってしまったら次に繋がらないということがあります。

なので、やはり私達、照井先生も含めて、各園の先生方と一緒に取り組みながらこれを進めていかないと、このフォローアップでも、花巻市に、俗に介護でいったらケアマネと言いますが、相談員という人が花巻市にいるのか、あそこの施設がありますよ、ここの施設がありますよと、ただ紹介するのではなく、ちゃんとした支援員という人、相談員という人がいるのかどうなのかということも、やはり考えていかなければいけないのではないかと思います。イーハトーブ養育センターでは、きちんと相談員という人が設置されていらっしゃると思いますけど、花巻市には、多分いないのではないのかと思いますので、きちっと精査して、やはり困っている子どもたちを助けてあげなければ、学校に行ってから困ることだと思います。義務教育のところはいいでしょうけれども、その次に行けなくなり、それから不登校が多くなったということの原因に繋がらないよう、しっかりと考えた方がいいのではないかなと思います。

(今野会長)

打田委員の今のお話、文言もこのままでいいのでしょうか、その現場の受けとめ方、あるいは、保護者の受けとめ方、そういった声をどう汲み取って具体的な政策の方に繋げていただけるかということだと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

他にございませんでしょうか。就学前のところは、これでよろしいですか。

では、進めたいと思います。

次に、資料 No.1 の 46 ページをお開きください。学校教育の充実について、ご意見、ご質問のある方、よろしく願いいたします。どんな些細なことでもよろしいかと思います。どうぞご発言よろしく願いいたします。

照井委員。

(照井委員)

小中の学校教育のことですが、これは国の教育、文部科学省のだとすれば、いろんな点で国の方を主体にして、いろいろものを考えていかなかないといけないのではないのでしょうか。例えば、学力テストなんか出てきますね。そうすると、花巻市が出て、県が出て、国が出てきます。国はトータルした平均値で出るわけですが、当然のことながら平均よりもいい学校もあるわけで、秋田県とか、富山とか石川県とか、あの辺はものすごくレベルが高いですけれども、そういう高いところを目標にして、花巻の教育の内容、やり方を考えていくという、何かそういうのがあるのかということ、その辺のところの教育の仕方というか、花巻市の場合どういうなっているかお聞きしたいです。

(今野会長)

菅野学校教育課長、お願いします。

(菅野学校教育課長)

ご指摘がありましたように、やはり義務教育ですので、国、文部科学省が示す、具体的には学習指導要領に基づいた様々な教育活動というのを行っている中で、やはり目指すところとすれば我々も、その花巻の子どもたちが他の地域の子どもたちに、決して引けを取らない、それは学力も、体力も、心の部分もそうなのですが、そういう子ども達になるよう様々な教育活動を行っていくというのは、目標としてはあるのですが、それを受けて、花巻の子ども達ならではの課題というものも現状ではございますので、まずは、その花巻の子ども達の課題を、いかに解決するか、そのためにはこういう手が必要だということの、そういった考え方から、この計画の様々な事業についてはお示しさせていただいているところでございます。

やはり、照井委員がおっしゃられたように、目指す姿はやはり高いところ、それはもちろんでございます。その上で、そこを目指すためのその手段として、現状からこういったものが課題としてあがっているので、こういった手を打っていきますという計画になっているということが、まず大前提であるかと思えます。

(今野会長)

照井委員、如何ですか。

(照井委員)

子どもたち、あるいは、孫たちが入っている中で、岩手県でこの点数だけど、例えば、盛岡市の方はどうなっているかとか、そういう情報は把握されていると思いますが、そういう形だと、例えば花巻は花巻なりだと思うんです。でも、そののところに向こうでやっている、いいところの教育、子どもたちと一緒に考えていく、私達の時は、授業があると「わかりましたか」と言うと、わからなくても「はい」返事で終わっていましたが、これからはおそらくそうではなく、少子化になってきていますので、「まだわからないところありますか」という教師の質問の言葉が変わっていくのではないかと、そうすることによって、今までわからなくても「はい」と言っていた子どもたちが、皆でわからないところがあるのであればもう少しやっていただける。そうなってくると、レベル、理解度が深まるので上がっていくのではないかと思います。

前に地元の学校に行ったとき、花巻の学力テストのレベルがあり、それは県よりも国よりも低かったのですが、低くても、この辺で一番いい方ですからという格好になってしまうと、何を考えて教育に取り組んでいるのかなというのを感じたことがあったので、そのあたりでお聞きしました。

例えば、学力テストをやったとき、花巻は例えば68点でいるが、盛岡の方がもう少し高いとか、そういうのは分かるものですか。そうなれば、また、やり方というのも工夫しながら、子どもたちに花巻でどうしたらそれを理解してもらえるか、授業の方法も「まだわからないところありますか」という聞き方でやっていくとか、何かその辺に工夫があるではと思います。常識でまとめてしまうと、次に何かあったときに、それに対応できなくなっていくの

ではないかと、常識に捉われずに、何かまだ工夫の余地があるかどうかという、そういうところでお聞きしたかったのです。

(菅野学校教育課長)

今のお話を聞いて、まず、他の自治体の学力テストのスコアとといいますか、その数値的なものは、実はこれは、文部科学省の方から指導がありまして、各自治体の平均正答率を競うということが、そもそもの学力調査の趣旨にそぐわないということと、過度な競争を助長してしまうということから、基本的には、自分の自治体はわかるのですが、あとは、わかるとすれば各都道府県と、それから全国のみで、他の市町村はわからないということになっております。ただ、それとは別に、今、ご指摘のあった先生方の授業の在り方とかについては、これは逆に、指導主事、各市町村教育委員会にいる、うちにもいるのですが、指導主事が全県で集まり、文科省からこういう授業がこれから大事になってくるので、先生方にこういう授業をしてもらうように指導してくださいというものが下りてきて、そこは各指導主事が、それぞれ自治体で学校を回りながら先生方にお伝えをしているところです。ですので、授業の在り方が、地域差があるかということ、先生方のその様々なその得意・不得意等もあると思いますので、先生なりのその授業のスタイルはあるのですが、基本的な授業の在り方は、これは国が統一したとといいますか、今は子どもたちに対してこういう授業をしましよと、先ほどおっしゃったように、わからなくても「はい」という返事をさせるようなそういう授業は今ほとんどなく、今はむしろ、子どもたち一人ひとりがどういう状況にあって、先生がそれを見とりながら、その子に合った次の課題を与えていくというような、そういう授業に変わってきております。

(今野会長)

他にございませんでしょうか。

只今、学力を向上に関わってのご質問が出ましたが、関連してでも、他にでも構いません。どうぞお出しいただきたいと思います。

では、指名させていただきます。晴山委員いかがですか。

(晴山委員) 大迫小学校長

52 ページの誰一人取り残さない教育の推進というところで、課題が二つあるのですが、そのとおりだなと思っております。このように、課題をしっかりと押さえて、取組ということとで記載していただいているのですが、取組は学校としてもやっていますが、やはり子ども、そして家庭、いろんな多様化があるので、この取り組みを行ってもうまくいかないという子どもさんが増えているのだらうなと感じておりますので、やはりそういう実態をしっかりと捉えて、対応策という部分を随時やっていく必要があるのではないのかなと感じております。

(今野会長)

ありがとうございます。

他に、ございませんでしょうか。

それでは、私から、フリースクールとの連携ということが示されておりますが、これは具体的にはどういう形なのでしょう。

(菅野学校教育課長)

フリースクール等との連携、まずフリースクールに関しては、様々な事情で学校に行けない子、風の子ひろば、あるいは、各学校の校内教育支援センター等にもなかなか足が向かない、けれども、フリースクールであればということで通っているお子さんたちが現在もおります。教育委員会、それから、学校としては、まずそのフリースクールと連絡を取り合いながら、その子が、そのフリースクールでどのような学習を行っているか、あるいは、どんな表情で生活を送っているかというのを、実際に見学に行ったり、あるいは、フリースクールの方々から「今月はこういう様子でしたよ」という情報をいただいて、まずは連携を図る。その中で、これは国でも示されているのですが、その学校長が、フリースクールの中での学習が教育活動に十分見合う内容だという前提ではあるのですが、いわゆる出席扱い、指導要録上の出席扱いにすることができると示されております。ですので、この連携をしっかりと図ることによって、そこで頑張っているお子さんが、そういった形でその頑張りが反映されると、そういうようなところまで進めておるところを、連携という形で表現させていただいております。

(今野会長)

ありがとうございました。

学校教育に関わってですが、佐々木委員どうでしょうか。

(佐々木 信明委員) 花巻北高等学校長

前回もお話したところですが、今回も様々な記述をしていただいておりますが、いろいろ指導していく中で、経年比較等、そういうものをしていく中で、実態、実感と言いますか、着実にここは伸びているなという、そういうところはあるのでしょうか。あるのでしょうかという変な言い方ですけども、実際のところというのはどんな感じでしょうか。お答えしにくいかもしれませんが、着実に伸びている等あればお聞きしたいと思います。

(今野会長)

事務局お願いします。

(菅野学校教育課長)

まずは、様々な分野の授業を行っているのですが、例えば、学力に関するものと、追跡して各様々な調査を見ながら、その分析をして各学校で指導改善に生かしていただくことで進めている中で、ここ数年を見ますと、大きく平均正答率が動くということはなかなかないのですが、具体的に細かく見ますと、それまで下の低学力と言ったら少し語弊があるかもしれませんが、正答率がそんな高くないところにいるお子さんたちが、少しずつ伸びてきているというのが、4年生、5年生、6年生というそれぞれの段階で受けた調査結果から見て取れる学校さんが結構増えてきています。ですので、ここは学校の方でそういった、どちらかという勉強が苦手な子どもにしっかりと丁寧に指導されて、補助指導されていて、そ

の成果がこのような形で表れているなというところを感じておるところです。それから、不登校のお子さんたちも、数自体は年々増えてきているというのは報道等のおりなのですが、その中でも、不登校ではあるけれども少しずつ学校に行ってみたり、学校へはなかなか行けないけど風の子ひろばに行ってみるということで、一人ひとりを見ますと、少しずつ改善傾向が見られるお子さんというのも増えてきているというところが、具体的に今すぐ数字でデータが出せるものではないのですが、経年で見ますとそういった成果というか、そういったものも見て取れるかと思っております。

(佐々木 信明委員) 花巻北高等学校長

答えにくい質問、ありがとうございました。

本校先生方といろいろ話をしていて、この間、英語の話を中心にしたのですが、なかなか生徒と話をする時に、話を通じにくくなっているなという意見が多かったです。これは、何も学校教育だけのことでなくて、社会環境ですとか、それこそ直接コミュニケーション、対面で話す、何か書くというのが本当に減っており、全部、書くとかいうよりは打つ、見るとか、そういういろいろなものが原因なのでしょうけれども、話がなかなか通じないという意見がすごく多くの先生方から出てきます。ですから、これはどちらかというと岩手県という、こういう言い方も変ですが、なかなか英・数が厳しくて、国語でなんとか持ってきたというところもあるのですが、そこが厳しくなっていくと、全県としてもまた苦しくなってくるという危惧もあり、これは今も言ったように、学校だけでどうにかという話ではないですけども、家庭等々も含めながら、今後、やはり英語などの前に、日本語がちゃんとできないとしようがないだろうと思っておりますので、そこについては、いろいろな場面で意識して取り組んでいかなければいけないと思っておりました。ありがとうございます。

(今野委員)

只今、家庭ということが出ましたが、PTAの立場から峯村委員いかがですか。

(峯村委員)

違うことでもいいですか。

(今野会長)

構いません。

(峯村委員)

すこし先のウェルビーイングと出ているところですが、他のところ、生涯学習のところでもウェルビーイングと出ている、そうだなというのはわかるのですが、見てもらう人がそこを理解される言葉なのか、ここにもう少し何か、花巻市だとかこういうのをウェルビーイングという感じだよというところのものが、あってもいいのではという感じがしています。生涯学習でウェルビーイングを実現できるというのは、どのぐらいの人がこういうものだなとイメージできるのかというような気がして、何かそこに、ウェルビーイングというものを理解してもらうサポートがあってもいいのではと感じがしました。

(今野会長)

事務局お願いします。

(及川教育企画課長)

ウェルビーイングというなかなか馴染みのない言葉でございますが、こちらを今回入れたのが、国の教育振興基本計画に、ウィービングという言葉が掲載されておりますので、市の方でも参酌する必要があるということで入れさせていただきました。

ただ、委員のおっしゃるとおり、なかなか馴染みのない言葉でございますので、例えば、こちらの計画の巻末の方に用語解説等、そういうのをきちんと入れて、皆さんにわかりやすいように工夫していきたいとは思っております。

(今野会長)

あと、他によろしいですか。

それでは、時間も迫ってまいりましたが、学校教育のところで、他にここだけはという方いらっしゃいますか。

坂本委員。

(坂本委員)

とてもいいお話を伺いました。でも、先生の数が足りないように思っております。特に低学年。学童クラブで宿題の確認をしておりますが、ひらがなの筆順「と」が下からきゅっと出て上に伸びる、そういう字を書く子がいます。それから、数字の4を一筆書きで書く子もいます。そういう基本的なことができていないなど非常に思います。字を書くにしても、とめ、はね、はらいの、とめがないから字が乱雑になっている。そういうことがきちんと教えられる先生と子どもの数が適正でないのではないかなと思っております。もっと先生が多かったら、子どもたち一人ひとりにきちんと教えることができるのではないかと思い、学力以前のことを申し上げました。「と」が下からキュッと来た時は、驚きました。どうしてそういうことになるのだろうか、学校では先生がきちんと教えていると思っておりますが、子どもはそうですね。

あとは、宿題のプリントを見て問題が読めない。一つ一つの字は読めるけれども、何を言っているかがわからない、読み取りができない子がいっぱいいます。きちんと読んで、説明するとできます。でも、自分で読んで回答するということができない、1年生、2年生が多いです。また、いつもやっているような形式のテストならできるけど、少し問題の表現が変わっていたりするとまるでできない。そういう子どもが多いので、やはりその先生の数が必要ではないかと感じています。

(今野会長)

小原学務管理課長さん、お願いします。

(小原学務管理課長)

ご意見ありがとうございます。今、お話いただいたとおり、先生の数につきましては、4月段階で基礎定数が埋まった状態でスタートしておりますということは、前回のところでもお伝えしたところですが、やはり進んできますと、小学校の先生方で病気休暇を取られる

先生、それから、産前休暇に入られる先生、育休に入られる先生、様々出てきております。市内でも今、5名から6名ほど病休の先生、育休の先生がいるという状況で、そちらについてはまだ補充者が入っていないという状況でございます。こちらにつきましては、各学校の方に、大変ご迷惑おかけしておりますこと、本当にお詫び申し上げます。

先生方の指導の部分につきましては、委員おっしゃるとおり、人が足りないという部分もありますが、指導しなければならないことは徹底して指導していただくよう、こちらはそれぞれの校長先生方に機会を捉えてお伝えしながら、先生方の資質の部分もあろうかと思えますので、特に低学年の指導のところ、そこで学習規律や友達との関わり方ですとか、そういうところをきちんと学んでいくことにより、どんどん成長していくものと思えますので、そういったところも併せながら、校長先生方にお話をさせていただきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

(今野会長)

学校教育のところ、他にございませんか。

それでは、次に進んでよろしいですか。次に、60ページをお開きください。3、生涯学習の推進について、ご意見をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。どのようなことでも結構だと思えますが、ございませんでしょうか。

皆さんに考えてもらう繋ぎとして、国際交流のところ、教えてください。国際交流の「友好都市」と「姉妹都市」という区分けの違いとは何ですか。それが1点と、あとは、65ページのところで、事業3点あるのですが、国内の友好都市については具体的な表記がありますが、国際友好都市の方には、具体的な記載がないのですけれども、そこは別に意味があるのか、ないのか、その辺を教えてください。お願いいたします。

(梅原生涯学習課長)

国際交流室でございます。こちらですが、姉妹都市等の締結をしている都市が、ホットスプリングス市とラッドランド市とベルンドルフ市、3市でございます。その他、姉妹都市等の締結はしていないのですが、友好関係都市ということで、古くから交流しているクリントン村があります。そういう意味で、交流を継続している都市等は4つあります。花巻市は1市3町が合併しましたので、それぞれが交流していた都市等が1つずつございまして、4つあるという形です。

次の65ページの事業のところですけども、こちらは特に、具体的に書かなかったのは、国内は書いていて海外は書かないことに、特別な区別は考えていなかったもので、こちら海外の都市も必要であれば入れていこうと思えます。ただ、この姉妹都市等との周年記念事業となるとクリントン村は入ってきませんし、中学生及び高校生の国際姉妹都市等への派遣実施となると、友好都市のクリントン村も入ってくるので4つになるという区別はございません。

(今野会長)

わかりました。皆さん、今のお時間で考えられたでしょうか。よろしいですか。

では、次に進みます。66 ページをお開きください。4 番のスポーツの振興について、ご意見、ご質問いただきたいと思います。

それでは、佐藤委員お願いいたします。

(佐藤委員)

基本的に新しいものになったと思いますが、来週、スポーツ推進審議会があるので、そちらの方がメインになっていると思うので、今、ここでの発言はいいかなと思っております。ただ、スポーツインテグリティとかスポーツのそういうのが入ってきたということは、私は良いことだと思っております。というのは、なかなかもう、スポーツで教育するのは学校単位では難しくなっていると思うので、厳しく言うとすぐパワハラだということになってきているので、これから社会に還元していくときに、指導する方が資格を取って、きちんとした対応をしていかなければならないだろうと、知育・徳育・体育と考えれば、若いうちの運動習慣は、将来の健康寿命を延ばすためには必ず必要なことだと思っております。若いうちの運動習慣というのは身に付けていかなければならないだろうと考えるので、そういうことが入ったことはいいことだと思っております。改めて、スポーツ推進審議会にまだ1回も出たことがないので、何かあればそちらの会議の方で発言をしたいと思っております。

(今野会長)

ありがとうございます。他に、スポーツ振興のところではございませんか。

それでは、次に進めます。70 ページをお開きください。5 番、芸術文化の振興について、ご意見、ご質問をいただきます。ございませんか。

次に 74 ページ、6 番、文化財の保護と活用について、ご質問、ご意見をいただきます。いかがでしょうか。

それでは、ないようですので、これで全体を一通り終わったのですが、全体を振り返って、ここがというところがもしありましたら、ここで話していただきたいのですが、いかがでしょうか。

川又委員、何かありませんか。

(川又委員)

この素案ですけど、私は、結構全部網羅されていて、これから実施していくというのは、とても良いのではないかと考えております。5 歳児健診も実施されるということで、やってみなければ分からないことや、これから手をかけていかなければならない課題とか、それが目標となっているのではないかと見ております。なので、私はいいのではないかなと思います。不登校の生徒のことも考えていらっしゃるし、不登校の生徒とか学校だけでなく、家庭では結構な戦いが展開されていると思います。実際、そう聞いております。不登校児を抱えると長い戦いだよと言われたこともありますし、私、実際経験ありますが、家庭内では長い戦いでも、そこを周りでフォローしていけるような教育環境であれば、とても家庭にとっても、親御さんにとっても、とてもいい、少しは気が楽になっていくのではないかなと思います。

ので、ぜひ、これを実施できればいいのではないかと私は思っております。

(今野会長)

ありがとうございました。

それでは、牛崎委員お願いいたします。

(牛崎委員)

前回の会議で、5歳児健診についての質問をさせていただいて、それに対応した形での文言となっております。計画としては、本当に立派な計画だと思っております。実際の課題等はいろいろあるとは思いますが、計画としては、私も良いのではと思います。

スポーツの推進についてでもいいですか。

(今野会長)

どうぞ、お願いします。

(牛崎委員)

手をつなぐ育成会という団体で、アスベルという団体があるのですが、そこにポッチャ体験などで毎年お世話になっております。花巻市のスポーツ推進委員の方にもお世話になっているのですが、皆さん、結構高齢の方が多いです。なので、すこし不足しているという話もあるので、もっと民間の力を利用して、一緒にやっていくというようなことも盛り込んでいただけたらいいのではと思っております。

(今野会長)

今のところ、奥山スポーツ振興課長さん、いかがですか。

(奥山スポーツ振興課長)

スポーツ振興課です。ご意見ありがとうございます。スポーツ推進委員、40名ほどいらっしゃるのですが、その皆さんと当課にいる職員も含めて必要な場合と申しますか、ご希望ある場合には派遣をさせていただいて、ニュースポーツ、ポッチャだけではなく、他のスポーツについても、対応させていただいているという状況ではございます。スポーツ推進委員の年齢層も様々で、その方たち中心に今は対応させていただいているのですが、器財の数量の関係もございまして、全部が対応できているわけではないかもしれませんが、基本的にはご要望に沿った格好で進めているという状況ではございます。

ただ、そういう中にはありますけれども、計画にもこれから載せていくとおおり、もっと進めていきたいという考え方でおりますので、そういった点から、民間、総合的な地域スポーツクラブですとか、あるいは、他にも地域スポーツ普及員もいらっしゃいますので、そういったところからもご協力をいただきながら、より広げていきたいとは考えてございます。そういった点についても、スポーツ推進計画の方への組み込みというのも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(今野会長)

よろしいですか。ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。今、手が挙がりましたので、3人の方順番にいきます。始めに

峯村委員をお願いします。

(峯村委員)

私、中学生の子どもがいるので、部活動の地域移行、全体の流れはそうなのでしょうが、なかなかうまくいっていないところもあるのではと思います、事業として㊦のところ、【地域部活動コーディネーター配置】というがあるので、この辺のところに力を入れてもらい、地域移行が、難しい面もあるでしょうけど、できるように進めてもらえればいいなと思いました。

あとは、すこし戻りますが、これは私の実感なのですが、【誰一人取り残さない教育の推進】というところで、特別支援体制の充実というところですが、ここも私の子どもで関わっていて、本当に先生とやり取りをして、今、息子のことでやっているというところがあります。小学校に入るときは、そこがなかなかうまくいなくて、盛岡の方の学校に行って、途中で市内の学校に移ってきたというのがあり、そこはここの推進が何かうまくいっているのではないかという感じがしました。その小学校に入る時は、ここがうまくいかないのが駄目だな、ここは受けてもらえないなという印象があって、盛岡に行きました。そこが、すごく変わって良くなりました。だから、今度は中学校も本人の思いが地元の中学校だという思いに沿えるような対応を市の方と連携をとれていて、うまくいっているというイメージを私はもっており、ありがたいなと思っています。

(今野会長)

ありがとうございました。

それでは、打田委員をお願いします。

(打田委員)

今、お話があった部活動の関係で、私は息子がもう当に大きいのですが、職員を抱えていると、その職員が、指導員が少ないために保護者が結局行って、夜遅くまで、それから朝も朝練があり、土日もクラブで出て行くので自分の時間がなく、疲れきっています。それはどうなのかなと、スポーツはいいことだと思いますが、指導員が足りないがために保護者が借り出されて仕事ができずにいるという悪循環は、どうしたらいいのかなと思っています。でも、職員の働き方改革というのもあるので、どうすることもできないというのがあると思いますが、でも、やはり仕事をしてもらおう上では、こういう仕事なので、安全面ということを考えます。しかし、保護者は子どものためだとやってあげたいから行きますよね。

なので、そこも少しどうかというのと、ここに「早起きマラソン」とあるのですが、今、早起きマラソンはやっているのですか。やはり家庭の事情でやっていない地域も多いのではないかと思います、どうでしょうか。

(今野会長)

部活動の指導者については、課題も山積だと思いますが、その辺についての考え方を事務局、お願いいたします。

(菅野学校教育課長)

部活動の地域連携・地域移行に関しましては、やはり今、お話いただいたとおり、花巻だけではなく、いろんな自治体が様々な課題を抱えながら、本当に手探り状態で進めているところがございます。ただ、花巻市に関しては、岩手県内ではおそらく一番先に進んで取り組んでいる関係で、なかなか県内の他の自治体の例を参考にはできない苦しさもあることにはあるのですが、ただ、その中で指導者と活動母体、それから、保護者の方が一体となった活動というものが絶対必要になってくるので、その分、やはり部活動の在り方にも関わってくるのですが、土曜も日曜も休みなくというのは子どもの健全育成の面からも、果たしてそれがすべてプラスになるかというところ、そうではないというところもあります。例えば、市として、県として、部活動であれば、土日どちらかは休むということであったり、適切な休養も取りながら、子どもも大人も無理のない範囲で、その充実した活動というところを大前提として進めているところがございます。

(奥山スポーツ振興課長)

スポーツ振興課から、早起きマラソンの関係を少しご報告させていただければと思います。今年でちょうど50周年になっておりまして、当初は、旧花巻地域でスタートした早起きマラソン活動です。多いときには70会場以上あったのですが、今現在、33会場ほどで活動していただいております。早朝からの事で、体力づくりという点では効果のあることということで現在も続けておりまして、なかなか朝のクマの対策ですとか、その安全の配慮ということで近くに出たときにはもうその日は開催しない、それから何日間か開催しないというような状況に現在はあるのですが、そういう中でも安全を確認しながら、できる範囲で集まっていたいただいて、活動を続けているという状況でございます。

(今野会長)

ありがとうございます。

それでは、最後に佐々木委員お願いいたします。

(佐々木 信明委員) 花巻北高等学校長

意見ということになります。最初、教育長挨拶の中で、児童生徒の意見を聞くということがあったと思うのですが、ぜひ、お願いしたいと思い聞いておりました。というのも、こども基本法等ができて、意見を取り入れるということがやはり最近多く、県の方でもありまして、今、県の方では来年から10年間にわたる県の県立高校の再編計画について1回目の意見を徴集して、2、3日前でしたか、日報等の報道でも大きく取り上げられてかなりの数の意見が集まったということがありました。県のホームページにいくと全部載っていたような気がしますし、私も全部はとても無理ですが、ざっと目を通しました。本当にいろんな意見があるなと思い、読んだところであります。いずれ、県立高校の再編計画のことに関しては、小学生、中学生の意見もあったようですけれども、今、実際に高校にいる生徒だけではなく、これから入っていく生徒たちもやはりいろんなことを思い、いろんな意見を出しているなという印象もありましたので、ぜひ、花巻市でも、そういう子どもたちの意見というのをいろいろ聞いて、前向きに取り入れることができるようなところは取り入れていただけれ

ばいいと思い、先ほどの教育長挨拶を聞いていたところでした。よろしく申し上げます。

(今野会長)

ありがとうございました。それでは、資料1に関わっては、以上ですべて終わりたいと思いますが、本日はもう一点ございますので、資料の6を皆さんお開きください。

教育の基本目標案について、審議に移りたいと思います。

事務局よりご説明をお願いいたします。

(及川教育企画課長)

それでは、資料No.6、第4期花巻市教育振興系基本計画の教育基本目標について、ご説明をさせていただきます。

本市の教育振興基本計画でございますが、国の教育振興基本計画を参酌して、本市のまちづくり総合計画とも整合をとって策定するということしております。また、市のまちづくり総合計画でございますとか、教育振興基本計画では多くの市民がイメージを共有できる市の姿を計画の目標として位置付けるとしてございます。市のまちづくり総合計画と教育振興基本計画における目指す姿でありますとか、目標についてまとめたのが、資料No.6の上半分に記載した体系図でございます。この資料No.6の体系図につきましては、資料No.1の素案の41ページに記載されております体系図を抜粋して、一部加工した資料となっております。資料No.6の一番左側に記載の花巻市の将来都市像、「豊かな自然 安らぎと賑わい みんなでつなぐ イーハートブ花巻」は、令和6年度からスタートの第二次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンにおきまして、本市が目指す将来都市像として掲げたものでございます。その右隣の子育て・人づくり分野の目指す姿、「子どもたちの笑顔 明るい未来をつくるまち」につきましては、第二次花巻市まちづくり総合計画の子育てや教育の分野における目指す姿として掲げたものとなっております。さらに、その右隣の教育の基本目標に入っておりますのが、令和3年度からスタートいたしました、現行の第3期花巻市教育振興基本計画におきまして定めました、教育基本目標「~すべての市民が学び合い、たくましく生き抜く強さと、思いやりの心を育む 人づくり をめざして~」となっております。こちらにつきましては、時代を選ばない普遍的な目標ともいえますが、令和8年度からの第4期花巻市教育振興基本計画を策定するに当たりまして、この教育の基本目標を改めることとしてはどうかとも考えたところでございます。表の一番右側の主な取組に記載いたしましたとおり、第4期計画におきましては、花巻市架け橋期のカリキュラムによりまして、幼児教育・保育教育と小学校をつなぐ、不登校児童生徒の支援によりまして、子どもと学校や社会とをつなぐ、つむぐ、あるいは、そこから派生して、きずなという言葉もキーワードになり得るものではないかと考えたところでございます。

また、国の教育振興基本計画ですが、先ほど峯村委員からお話がありましたけども、コンセプトとして、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上を挙げております。ウェルビーイングとは簡単に言いますと、良い状態であることとされておまして、地域や社会全体が良い状態を保っているというイメージから、笑顔というような言葉もキーワードになり得

るのではないかと考えたところでございます。これらのキーワードを用いまして、事務局が案として考えたのが、下の方にございます、教育の基本目標についての三つの候補でございます。

候補1につきましては、「学びから つむぐ笑顔と こどもの未来」

こちらにつきましては、世代を問わず学びから得られる発見でありますとか、成長を紡いでいくことが大きな喜びやみんなの笑顔、そして、花巻の子どもたちの未来にもつながっていくというイメージで作ったものでございます。

候補2につきましては、「笑顔でつながり 未来につむぐ 学びの輪」

こちらにつきましては、みんなが他者を思いやる心を持ち、笑顔でつながることの大切さ、世代を問わず一人ひとりの学びの積み重ねが、輪になって未来をつくっていくことをイメージしたものでございます。

候補3につきましては、「学びから 広がるきずなと 豊かな心」

これにつきましては、学びによりまして、地域や家庭、仲間を思う気持ち、一体感を深めたいというイメージしたものでございます。

第3期教育振興基本計画の教育の基本目標であります、「すべての市民が学び合い、たくましく生き抜く強さと、思いやりの心を育む人づくりをめざして」も、普遍的で目指す姿としては良いフレーズであるとは考えておりますが、今回、多くの市民の方にイメージしやすい、目標として考えた際に、これまでの目標よりはもっと大きな視点で、よりシンプルに、できれば短い言葉で目標とするのも一つの方法ではないかという議論の中で、三つの候補を選定したところでございます。

これまでの目標の方が良い、または、三つの案の中ならこれが良い、三つの案の中でこれがいいと決められないけれども、こういうフレーズは大事にしてほしい等、委員の皆様からいろんなご意見を頂戴したいと考えておまして、この場で正式に決めるということではございませんが、皆様からのご意見をたくさん頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(今野会長)

突然というか、この場で示されてどれがいいですかというのはなかなか難しい話だと思いますが、左から三つ目の現行の目標、これについてどうなのかと、もし変えるとすれば、事務局で候補を1、2、3と上げているわけですが、ここに縛られることもなくていいということ、でも、この中でこの言葉だけは大切にしたいよねというような受けとめ方を委員の皆さんから簡単にお聞きしたいと思いますので、お願いたします。

冒頭、教育長の方から子どもが理解しやすい表現という言葉もありましたし、教育企画課長の方から多くの市民がイメージしやすいという話もありましたので、その辺を加味しながら、受けとめた印象で構いませんので、簡単にお願いたします。

それでは、佐々木委員の方から回っていきたいと思います。一番バッター大変だと思いますが、お願いたします。

(佐々木 信明委員) 花巻北高等学校長

下に示された三つは、非常にシンプルで、今のこの長々としたのに比べるとわかりやすいのかなとは思っていました。私もいろんな観点からこれ見ていましたが、三つに共通するのは、学びですし、教育ですから当然、学びは入っていくべきだなというのは一つ思いました。あとは、未来というのが1と2にあって3にはないというところがあるのですが、今、思ったことを話せば、やはり教育というのは、これはあくまでも、子どもメインの教育ということの捉え方でいいのですか。そういうことではなくて、もう広い意味での教育ということなのでしょいか。

(及川教育企画課長)

教育には、主に学校教育のことを指す言葉に使われがちですが、一方で、生涯学習とか、そういうのもやはり教育にあたりますので、そちらの方も加味していただければと考えます。

(佐々木 信明委員) 花巻北高等学校長

分かりました。そうであれば、あまり「こども」という言葉に捉われなくていいのではと思いますし、いろんなことが、最終的には豊かな心というのが、私は教育の最終的なところの大事なことだと思うので、もし、この三つからということであれば、3番が個人的にはいいのかなと思いました。1、2が駄目ということではないのですが、あえていえばという感じでは。

(晴山委員) 大迫小学校長

私も、1番は子どもをメインにするのであれば、1番がいいと思うのですが、子どもだけではないという今、お話を聞いたので、2か3がわかりやすいのかなと思いますし、笑顔、みんなが笑顔になるのは、なかなか難しい部分もあるので、私も3がいいのではないかなと思っています。

(峯村委員)

結果としては私も3ですけども、インクルーシブ教育というのがすごく印象に残っていて、このカタカナではないけど、イメージとして「ともに」みたいなイメージがどこか入っているといいかなと思い、言葉としては、3がいいですけど、その「ともに」というイメージがほしいなと思いました。

(照井委員)

特に意見はありません。

(佐藤委員)

今の「すべての…」というのは、やはり長いし難しいのかなと思います。子どもということではなく全体のものとなれば、やはり2か3なのかなと思います。個人的にはストンと落ちるのは、3かなと思っていました。

(打田委員)

先ほど、佐々木委員がおっしゃった、今の人たちのコミュニケーション能力がないという

のは、今の保育の養成校の学生の人たち、その辺の年代の人たちは自己肯定感が強すぎて、自分は正しいと言うそうです。だから、こっちらが言うことが分かってもらえないという子が多いという話をしていました。それとは別ですけど。

私も候補3がいいと思いますが、語呂合わせかもしれないのですが、「学びから 広がる きずなと 豊かな心」ではなくて、「学びから 豊かな心と きずなが広がる」という、そこから広がっていくという方が何となく語呂合わせですけど、私からすると、豊かな心で止まるのではなくて、こういうのが広がっていきますよとなるのがいいではと思いました。

(坂本委員)

私は候補4をつくりました。「学びから つむぐ笑顔と 豊かな心」豊かな心は外せないなと思いましたし、笑顔も外したくないなと思ったら、1番と3番をうまく組み合わせると、「学びから つむぐ笑顔と 豊かな心」これはどうだろうなと思い、候補4としました。

(川又委員)

私も子ども限定ではないというのであれば、1番はなしかなとは思いました。未来につむぐという言葉も入れて、未来へ向かうという感じで入れてもいいのではないかなと思ったのですが、今、候補4を伺って、素敵にまとまっていると思い、候補4がいいと思います。

(牛崎委員)

最初は、候補3に1票だったのですが、私も今、候補4を聞いてそれもいいなと思い始めました。

(今野会長)

はい。ありがとうございます。候補4が最初に出れば、4だったかもしれませんが、いずれここで結論出すということではなく、皆さんのご意見を受けたイメージをお聞きして、今後、検討していくということでしたので、この場はこれで終わりたいと思います。

この後スケジュール等もありますので、ここでの今皆さんのご意見を事務局と会長、副会長のところで協議して、次回に示すという流れでよろしいでしょうか。

それでは、そういったスケジュールも含めながら、事務局より説明をお願いしたいと思います。

(及川教育企画課長)

ご意見ありがとうございます。

候補4につきましては、「学びから つむぐ笑顔と 豊かな心」という感じでよろしいですか。ありがとうございます。それでは、候補1から4とさまざまなご意見もありましたので、事務局の方で再度、検討しまして、会長等と相談しながら、次回、お示しできればと考えております。

今後のスケジュールにつきまして、ご説明をさせていただきます。

本日、11月12日の審議会でのご意見を踏まえまして、事務局において素案の修正作業を行いたいと考えております。年度内の計画の策定を見据えた場合に、パブリックコメントを行いたいと考えておりますが、これを1月上旬までにはスタートをいたしまして、約1ヶ月

間、広く皆様からご意見の方いただきたいと考えております。今日のご意見やパブリックコメントの意見の反映、また、国の政策など、今、公開とかでいろいろやっていますが、それに変化があった場合につきましては、必要な修正を行いますが、その修正案につきましては、会長をはじめ、関係する委員の皆様からのご意見も参考にしながら最終案を調整することが必要になってくると考えておまして、できればそのように進めさせていただければと思います。

さらに、委員の皆様にも最終案、そこで調整させていただきました最終案につきまして、ご確認いただく場を、2月中旬から3月上旬までを目途に設けさせていただきました。この案が最終案で良いのかというところの方向性が見えまして、審議会の会長の方から教育委員会に対して答申をしていただき、答申をいただいた計画案につきましては、教育長と5名の教育委員で構成されます、花巻市教育委員会議において、決定させていただくというような流れのスケジュールを想定しておりますので、ご協力の方お願いしたいと思います。

(今野会長)

只今の事務局のスケジュール説明について、異議ございませんか。

(異議なし)

(今野会長)

それでは、異議なしと認めます。

以上で、議事を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(及川教育企画課長)

今野会長、進行ありがとうございました。

続きまして、次第4、その他でございますが、この機会に何かお伝えしたいこと等々、何かございませんか。

(なし)

ないようですので、教育長から閉会の挨拶を申し上げます。

(佐藤教育長)

私どもでブラッシュアップしたと思いつつも、もう少し裏付けをもって、きちっとした形で出せば良かったと反省しておりますが、いろいろ本当に、様々な角度からご意見をいただき、大変ありがとうございました。やはり教育全般となると相当広く、そして国の動きもさることながら、学力もそうですし、不登校、生徒指導関係、あるいは、家庭教育の実態等について、花巻でも様々な課題があります。これをなんとかいい方向に持っていきたいとい

うのがまず計画であり、これで100%完結してくればいいのですが、ここから先が相当難しいのだろうと思いますし、様々な課題も出てくるかと思っています。

いずれ、この計画が決まりました、この振興審議会で毎年ある程度の修正を図りながら、目標を達成していくということになりますので、あまりガリガリでも、柔軟性をもった内容でも私はいいいのではないのかなと思います。例えば、5歳児健診、あれについて、ようやく健診までは来たのですが、特別支援教育や気になる子どもたちの改善というのが、全部図られるわけではないと思います。それから大事なのは、やはり保護者の方々と同じ共通理解を図りながら、専門家等のご意見をいただき着実にやっていくということで、非常に難しい部分はあろうかと思いますが、ただ、実際やる上では、やはり簡単にフォローアップといいますけれども、そこをどう進めるかという体系図、仕組み、そこをやはりきちんと作っていかなければならないだろうなと思います。

今日は最後、計画の基本的な目標ということですが、私も事務局として出したのですが、坂本先生の候補4が一番いいということで、もしよければそちらの方向でもっていきたいと思っておりますが、ご賛同いただければと思います。

いずれ、大変長時間にわたりご検討いただきまして、ありがとうございました。また、今日は時間がずいぶん早いテンポで進めましたので、また気になる部分やぜひこういった観点でもう少し深掘りをしてほしいとかありましたら、ご遠慮なく事務局の方まで、ご意見をお寄せいただければありがたいです。いただいた素案をもう一回事務局の方で整理をして、もう少し精度の高いものに進めていきたいと思っています。

長時間にわたり、ご意見、大変ありがとうございました。また、次回もどうぞよろしくお願いいたします。

(及川教育企画課長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回花巻市教育振興審議会を閉会いたします。長時間にわたりまして、会議にご参加くださりまして、ありがとうございました。